令和７年度　省エネルギー設備投資利子補給金

利子補給金　ハンドブック
＜申請手引き＞

一般社団法人
環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

本事業の申請を検討されている皆様へ

本資料は、一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下「ＳＩＩ」という。）が執行する、令和７年度省エネルギー設備投資利子補給金（以下「本事業」という。）の申請を検討する方向けの資料です。
・初めて本事業をご利用いただく方が、本事業の概要を短時間で把握できる。
・過年度に採択された省エネルギー設備に係る情報を公開し、申請書作成のヒントを見つけることができる。
以上の目的に基づいて本資料を作成しています。

詳細をご確認の上、本資料を本事業の申請にお役立ていただければ幸いです。

一般社団法人環境共創イニシアチブ

本事業における公開資料について

別途公開	省エネルギー設備投資利子補給金　交付規程	本事業の交付手続等を定めたもの
	新規融資　公募要領	公募に際してのルール・規則を定めたもの
	利子補給金　ハンドブック ＜事業理解・事例集＞	本事業に係る補助資料
本資料	**利子補給金　ハンドブック ＜申請手引き＞**	本事業に係る補助資料

更新履歴

No.	版番	更新日	更新ページ	更新内容
1	1.0	2025/5/30	-	新規作成

目次

1. 申請の流れ

■ 申請のスケジュール例 3

2. 利子補給対象事業について

■ 要件（ア）対象設備の判定フローチャート 4

■ 省エネ量計算ツール 5

■ 製品情報証明書 7

■ 要件（ア）一代前モデル比較　申請書類作成例 8

■ 要件（イ）申請書作成例 9

3. 融資計画書　提出前確認事項

■ チェックリスト １２

4. 付録

■ 要件（ア）見込み省エネルギー量の考え方 １３

■ よくあるご質問 １３

1．申請の流れ

申請のスケジュール例

所用時間	対応事項	提出書類
	利子補給金事業の利用を事業者へ提案	
約１～２か月	**申請に必要な資料を収集** ・見積書をもとに利子補給金の対象になる設備、費用の洗い出しを行う。 利子補給対象事業の要件を満たすことを証明する資料を取り寄せる。 ＜例＞ └製品カタログ └仕様書等、設備の能力やエネルギー使用量が分かる資料 ４ページ～「融資計画書作成について」 ７ページ「融資計画書　提出前確認事項」 をご確認ください。	
	融資計画書を提出 ・補助事業ポータルのアカウントを取得し、申請内容の入力、必要書類のアップロードを行う。 ※詳細は「(別冊)補助事業ポータル」をご参照ください。	融資計画書類
２～３週間	**申請内容の修正** ・ＳＩＩから申請書類の修正依頼電話があった場合、対応する。 ＜例＞ └融資計画書Excelと補助事業ポータルの内容に相違がある。 └別添１　融資計画詳細１の日付に不備がある。 └別添３　経費リストの計上内容に不明点がある。 └別添４～　融資計画書Excelと根拠資料の内容に相違がある。 追加資料を取り寄せる必要があった場合、内容によっては想定よりも修正に時間がかかる可能性があります。	
	交付方針決定通知書の受領 ・利子補給金の対象要件を踏まえ金銭消費貸借契約書を締結する。 **※必ず交付方針決定通知書を受け取ってから契約を締結してください。** ・補助事業ポータルに交付申請書類をアップロードする。 融資計画書の内容から変更がある場合、申請書提出前にＳＩＩへご連絡ください。	
	交付申請書を提出	交付申請書類
約１か月	**申請内容の修正** ・ＳＩＩから申請書類の修正依頼連絡があった場合、対応する。 ＜例＞ └休日の取り扱いが、交付申請Excelと金銭消費貸借契約書で相違している。 └融資期間が交付申請Excelと金銭消費貸借契約書で相違している。 └金利の計算方法が交付申請Excelと金銭消費貸借契約書で相違している。	
	交付決定通知書の受領 概算払請求書・実績報告書については、「新規融資　公募要領」をご参照ください。	

2．利子補給対象事業について

要件（ア）対象設備の判定フローチャート

STEP1　申請可否の判定

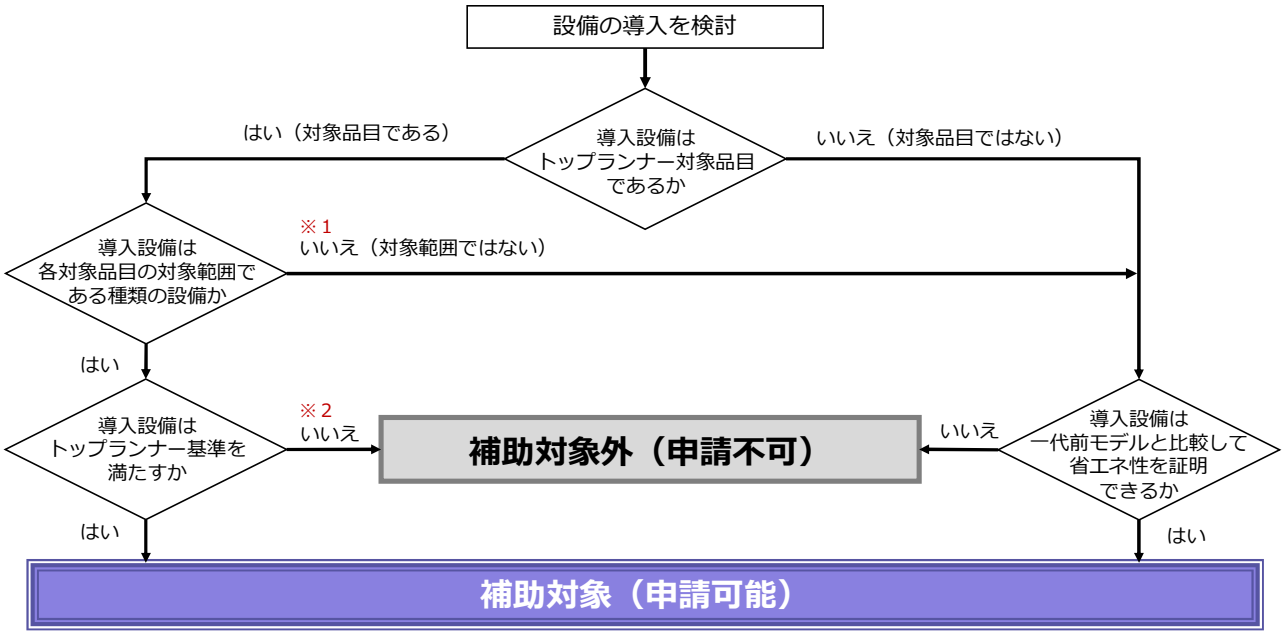

※1　トップランナー対象品目であっても、除外される種類（対象範囲外）も存在します。その場合、一代前モデルと比較して省エネになっていれば申請が可能です。

※2　例）エアコンディショナーはトップランナー対象品目ではありますが、個々の製品で見ていくと、トップランナー基準を満たさない製品も一般に販売されています。

STEP２　見込み省エネルギー量計算・提出資料の判定

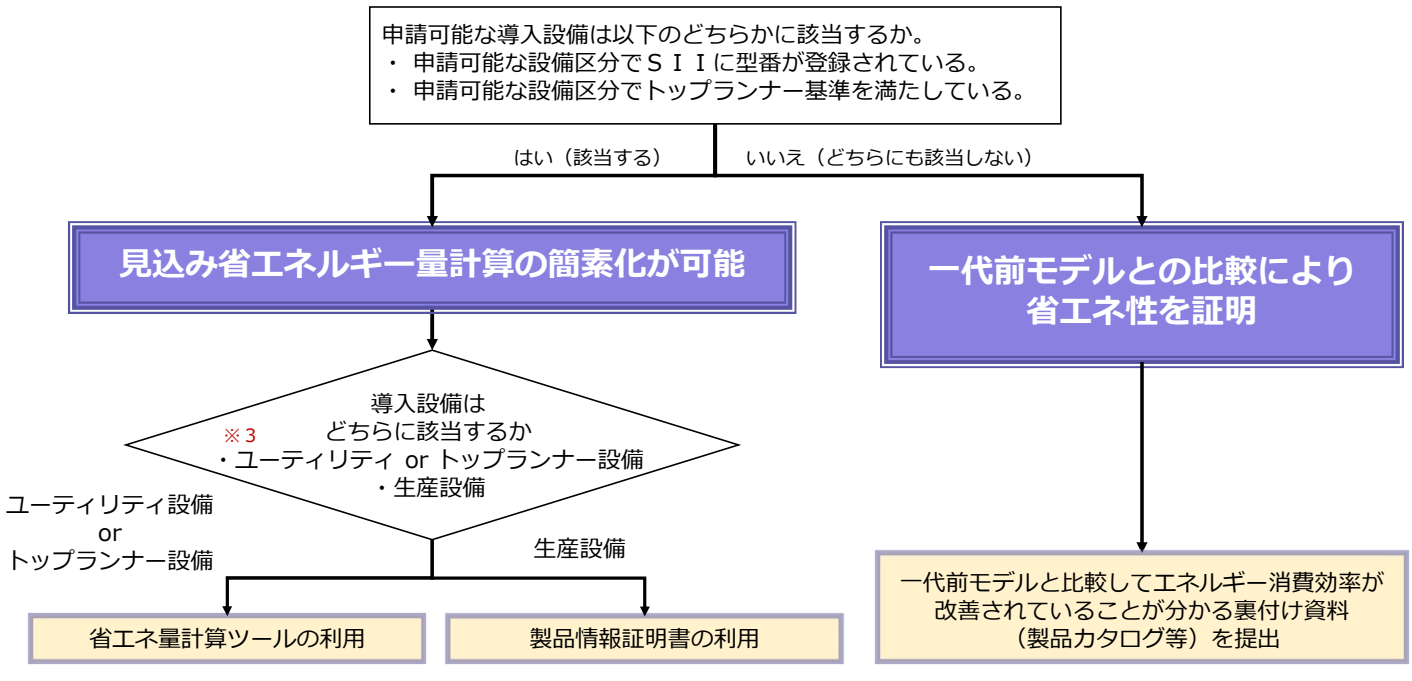

※3　該当設備の詳細は、５ページ「手続きが簡素化されている登録設備区分」をご確認ください。

2．利子補給対象事業について

省エネ量計算ツール

● 省エネ量計算ツールとは

要件（ア）で申請する導入設備の見込み省エネルギー量の計算を補助するツールで、指定金融機関登録時に配布いたします。
ツールの構成は以下の通りです。
各フォーマットの詳細につきましては、省エネ量計算ツールのサマリシートをご参照ください。

① サマリ
② 1.見込み省エネ量計算フォーマット
③ 2.【照明】省エネ計算フォーマット
④ 3.【EHP】省エネ計算フォーマット
⑤ 4.【GHP】省エネ計算フォーマット
⑥ 5.【冷凍冷蔵・コンデンシングユニット】省エネ計算フォーマット
⑦ 6-1.【EHP・GHP】設備一覧表
⑧ 6-2.【冷凍冷蔵・コンデンシングユニット】設備一覧表
⑨ 7.クラウドサービス活用（要件ウ）

● 見込み省エネ量計算フォーマット

要件（ア）で申請する導入設備が、令和６年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金（以下、省エネ補助金）で、別途登録済みの以下のユーティリティ設備、またはトップランナー基準を満たす設備である場合、省エネ量計算ツールで表示される見込み省エネルギー量を用いることができます。
また、導入設備と比較するための一代前モデルのカタログ、仕様書、図面等の省エネ根拠資料が提出不要となり、手続きを簡素化できます。
ただし、導入設備のカタログ、仕様書、図面等の省エネ根拠資料は提出が必要ですのでご注意ください。

手続きが簡素化されている登録設備区分

「令和６年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金」登録設備		「トップランナー制度」登録設備
高効率空調	・電気式パッケージエアコン（EHP） ・ガスヒートポンプエアコン（GHP） ・チリングユニット	エアコンディショナー
産業用モータ	・産業用モータ単体　　・ポンプ ・圧縮機　　・送風機	交流電動機
制御機能付きLED照明器具	-	照明器具・電球
変圧器	-	変圧器

● 見込み省エネ量計算フォーマット　活用例

SII見込み省エネルギー量算出フォーマット

No	別添4No.	名称	型番	個数（回数）	該当設備	年間見込み省エネルギー量(kl/台)
1	1	○○エアコン	△△-■■■	3	高効率空調	6.4305
2	2	○換気扇	△△-■■■		産用モータ	2.8935
3					付きLED照	0.1633
4					明器具	
5						

（別添4）エネルギー消費効率の根拠（要件ア）にて該当設備を記載している番号と同じ番号を入力してください。

プルダウンから該当設備を選択してください。

算出された年間見込み省エネルギー量を申請様式「（別添4）エネルギー消費効率の根拠（要件ア）」の計算結果欄（26行目）へ入力してください。

2．利子補給対象事業について

一覧に戻る

(別添4)エネルギー消費効率の根拠(要件ア)

No.4以降を印刷する

(別添4)
エネルギー消費効率の根拠(要件ア)

年間見込み省エネルギー率[%]	
年間見込み省エネルギー量[kl]	6.430

No			例	1
エネルギー消費効率の改善	トップランナー基準		トップランナー基準を満たす設備の導入	
	トップランナー基準の区分名又は数値		区分名af　4.8	
	トップランナー基準の数値(導入設備)		導入設備　5.4	
	比較指標/トップランナー基準(基準エネルギー消費効率又はその算定式)		基準エネルギー消費効率	
	省エネ計算の裏付け資料(根拠情報記載箇所)		省エネ補助金における指定設備 省エネ計算ツール	
	省エネ要因		エネルギー消費効率の改善。	
	年間エネルギー使用量		導入設備	一代前モデル
		製品名	○○エアコン	
		製造メーカー	株式会社○○○○	
		型番	△△-■■■	
		導入台数	3 台	
		1台あたりの使用エネルギー		
			-6-	
		計算結果	6.430 kl/年 ※小数点第4位までご入力ください。	
	年間見込み省エネルギー率[%/年]	自動計算	%	

トップランナー制度のHPをご参照の上、区分、数値、又はその両方をご入力ください。

省エネ補助金における指定設備である旨を入力してください。
ユーティリティ設備の製品情報証明書はございません。

一代前モデルの情報は空欄で提出することが可能です。

導入設備が、令和6年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金で、別途登録済みのユーティリティ設備(高効率空調(電気式パッケージエアコン、ガスヒートポンプエアコン、チリングユニット)、産業用モータ、照明器具、変圧器)である場合、青の網掛け部分は空欄で提出することが可能です。

2．利子補給対象事業について

製品情報証明書

● 製品情報証明書とは

省エネ補助金で活用している、「導入予定設備とその一代前モデルそれぞれの性能値」を証明する書類です。
省エネ補助金で登録済みの生産設備を要件（ア）で申請する場合、製品情報証明書を提出することで、導入設備と比較するための一代前モデルのカタログ、仕様書、図面等の省エネ根拠資料が提出不要となり、手続きを簡素化できます。
ただし、導入設備のカタログ、仕様書、図面等の省エネ根拠資料は提出が必要ですのでご注意ください。
なお、製品情報証明書は導入予定設備のメーカーから発行してもらう必要があります。

※ユーティリティ設備の製品情報証明書は存在しません。

手続きが簡素化されている登録設備区分

「令和６年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金」登録設備		
工作機械	プラスチック加工機	ダイカストマシン
プレス機械	印刷機械	-

● 省エネ補助金　型番登録の検索

https://sii.or.jp/setsubi06r/search/

省エネ量計算ツールの利用が可能

製品情報証明書の利用が可能
<イメージ図>

■公募説明動画＜２．新規融資計画書の作成編＞もあわせてご覧ください
https://sii.or.jp/rishihokyu07/session.html

二次元バーコード

2．利子補給対象事業について

要件（ア）一代前モデル比較　申請書類作成例

● 包装機の新設

エネルギー使用量（導入設備・一代前モデル）の根拠資料

ex）製品カタログ・仕様書

標準仕様		
型式		△-□□□-○
包装能力		○袋/分
[illegible]		[illegible]
電源		三相　AC○V　2500W　○A
使用環境	温度	○～○℃
	湿度	○～○%RH
	標高	○m以下
本体質量		約○kg

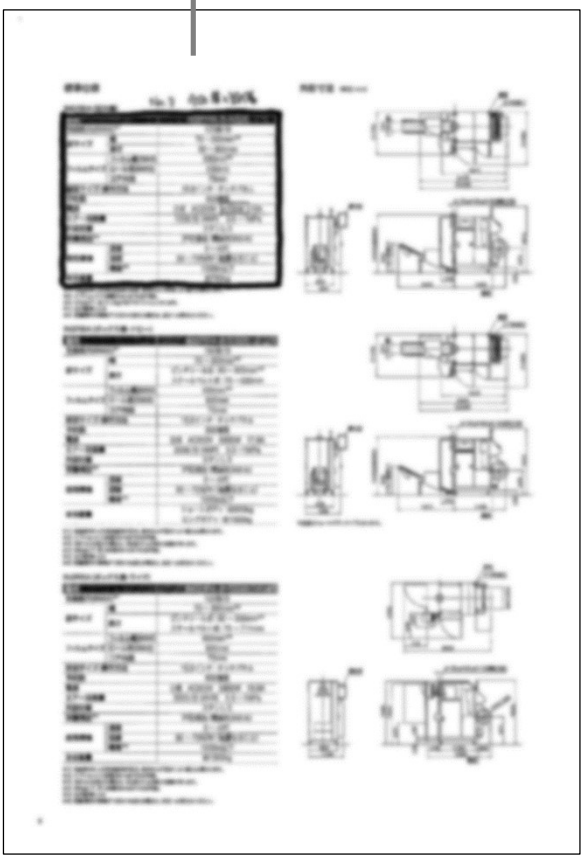

製品カタログ等の裏付け資料は、導入設備と一代前モデル両方の資料が必要です。

ex）メーカー作成資料

○○包装機　仕様比較表

株式会社●●　▼▼営業所

	導入設備	一代前モデル
型番	△-□□□-○	△-■■■-○
包装能力	○袋/分	○袋/分
電源	AC○V　50Hz/60Hz	AC○V　50Hz/60Hz
1分あたり○袋を包装し、1時間稼働する際の電力使用量	2.5kWh	4kWh
本体質量	約○kg	約○kg

		導入設備		一代前モデル	
年間エネルギー使用量	製品名	○○包装機		○○包装機	
	製造メーカー	株式会社●●		株式会社●●	
	型番	△-□□□-○		△-■■■-○	
	導入台数	2	台	2	台
	1台あたりの使用エネルギー	1時間稼働する際の消費電力量:2.5kWh		1時間稼働する際の消費電力量:4kWh	
	年間エネルギー使用量計算式	2,400時間/年稼働と仮定 ※1日8時間、300日稼働 2.5kWh×2,400h×2台＝12,000kWh 年間エネルギー使用量:12,000kWh		2,400時間/年稼働と仮定 ※1日8時間、300日稼働 4kWh×2,400h×2台＝19,200kWh 年間エネルギー使用量:19,200kWh	
	計算結果	12000.000	kWh	19200.000	kWh
年間見込み省エネルギー量[kl/年]	年間見込み省エネルギー量	7200.000	kWh		
	原油換算計算式	見込み省エネルギー量を以下の式に代入し、原油換算[kl/年]する。 見込み省エネルギー量[kWh/年]×熱量換算係数[昼間電力:千kWh/8.64]×原油換算係数[10GJ=0.258] 見込み省エネルギー量：7,200[kWh/年] ÷ 1,000 × 8.64[GJ](熱量換算係数) ÷ 10 × 0.258[kl](原油換算係数) = 1.6049…[kl/年]			
	計算結果	1.605	kl/年 ※小数点第4位までご入力ください。		
年間見込み省エネルギー率[%/年]	自動計算	37.500	%		

2．利子補給対象事業について

要件（イ）申請書作成例

● 製造ラインの増設

各種図面

ex）施工範囲図面

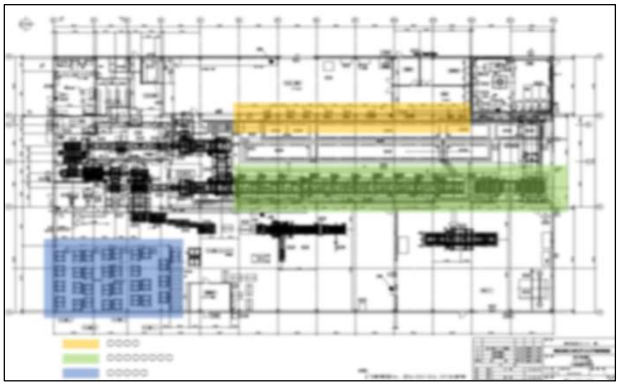

ex）ライン設備概要説明図面

生産量（事業実施前・事業実施後）証明資料

生産数量詳細

△△△株式会社

	事業実施前				事業実施後			
生産物（t）	□□□□□	■■■■■	△△△△	小計	□□□□□	■■■■■	△△△△	小計
4月	38.259	36.437	4.717	79.414	76.618	73.375	10.434	160.427
5月	23.088	44.723	3.822	71.634	46.276	69.947	8.646	124.869
3月	38.259	36.437	2.338	77.034	76.618	73.375	5.675	155.668
合計	418.080	426.502	45.482	890.064	717.360	789.003	102.964	1,609.327

①　①

エネルギー使用量（事業実施前）証明資料

ex）事業者使用エネルギーに関する請求書

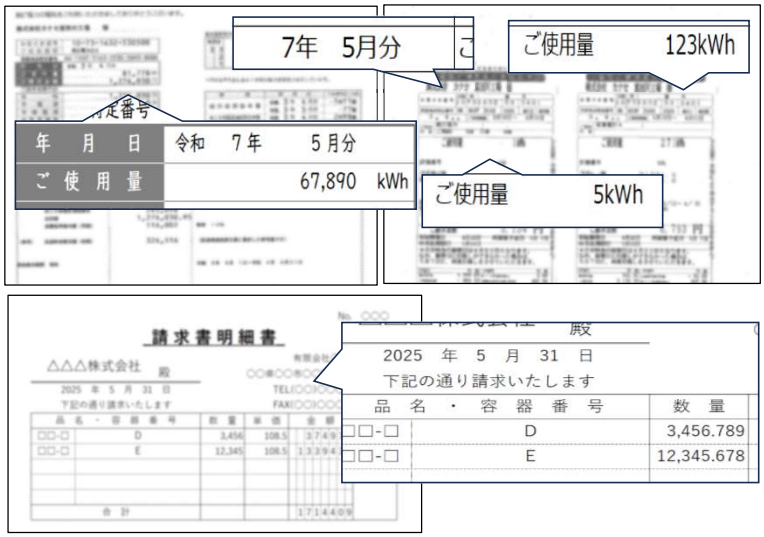

ex）事業者作成、使用エネルギー実績の集計表

事業実施前　エネルギー使用実績表

○○○株式会社
□□部　○○

電力(kWh)	令和7年4月	令和7年5月	令	8年3月	合計
A	12,345.0	67,890.0		4,567.0	396,104.0
B	1.0	5.0		2.0	33.0
C	34.0	123.0		98.0	870.0
小計	12,380.000	68,018.000	68	667.000	397,007.0

②

ガス(kg)	令和7年4月	令和7年5月	令	8年3月	合計
D	1,789.678	3,456.789	3	703.933	18,320.767
E	16,524.529	12,345.678	12	493.777	83,475.820
小計	18,314.207	15,802.467	15	197.710	101,796.587

③

2．利子補給対象事業について

エネルギー使用量（導入設備）証明資料

ex）ライン設備カタログ・仕様書、ライン構成一覧、エネルギー使用量証明資料等

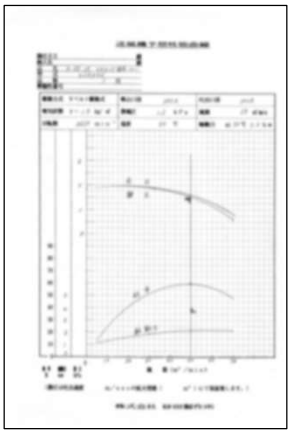

ex）事業者作成、年間エネルギー使用量の計算表

事業実施後　年間エネルギー使用量一覧

◇◇◇◇◇株式会社

電力(kWh)

No	製品名	製造メーカー	定格消費電力	1時間当たりのエネルギー使用量	稼働時間	年間エネルギー使用量	裏付け資料	計算根拠	見積書
1	○○○	有限会社○○	5.1	5.076	2,000	10,152.800	資料A-1	資料A'	見積書1
2	□□□	□□株式会社	0.5	0.261	2,000	522.518	資料A-2	資料A'	見積書1
3	△△△	株式会社△△	16	15.002	2,000	30,004.280	資料A-3	資料A'	見積書1
9	○○○○	株式会社○○	0.9	0.820	2,000	1,640.050	資料C	資料C'	見積書3
10	□□□□□	有限会社□□	16	15.002	2,000	30,003.683	資料D-1	資料D'	見積書4
11	△△△△	有限会社△△	0.9	0.819	2,000	1,638.670	資料D-2	資料D'	見積書4
小計						297,760.000			
既存工場						397,007.000			
合計						694,767.000			

②

ガス(kg)

No	製品名	製造メーカー	燃料消費量	1時間当たりのエネルギー使用量	稼働時間	年間エネルギー使用量	裏付け資料	計算根拠	見積書
1	●●●	有限会社●●	51.45	31.049	2,000	62,098.813	資料E	資料E'	見積書5
2	■■■	■■株式会社	48.9	3.950	2,000	7,899.050	資料F	資料F'	見積書5
3	▲▲▲	株式会社▲▲▲	39.567	4.040	2,000	8,079.002	資料G	資料G'	見積書5
小計						78,076.865			
既存工場						101,796.587			
合計						179,873.452			

③

2．利子補給対象事業について

	・既存工場について 生産量:890.064(t/年) ① ~~~

3．融資計画書　提出前確認事項

チェックリスト

No	確認項目	チェック
1	本事業の申請内容に、国からの他の補助金（負担金、利子補給金並びに補助金適正化法第２条４項第1号に掲げる補助金、及び同項第２号に掲げる資金を含む。）と経費が重複している項目はない。	
2	本事業に申請する経費の契約・発注は**２０２５年度以降**である。	
3	本事業の交付方針決定が通知される前に、融資契約を締結していない。	
4	申請する融資期間は、導入しようとする設備等の法定耐用年数以内の融資期間であって、原則、元金均等返済により融資金が完済される金銭消費貸借契約である。	
5	融資の返済日は原則、単位期間の最終日（３月１０日、９月１０日）と一致するように設定している。	
6	導入する省エネルギー設備は、以下を全て満たしている。 ・兼用設備、将来用設備又は予備設備等ではないこと。 ・中古品でないこと。 ・その他法令に定められた安全上の基準等を満たしている設備であること。	
7	申請内容は、要件（ア）～（ウ）のいずれかの要件を満たしている。	
8	要件（ア）、（イ）の場合、既存設備を更新する内容ではない。	
9	要件（イ）の場合、ＳＩＩに申請内容について事前相談を行っている。	
10	申請内容は、本事業の１事業あたりの交付対象融資額の上限額である、１００億円を超過していない。	
11	本事業に申請する事業の実施場所は、エネルギー管理を一体で行う特定された１つの工場・事業場である。	

4．付録

要件（ア）見込み省エネルギー量の考え方

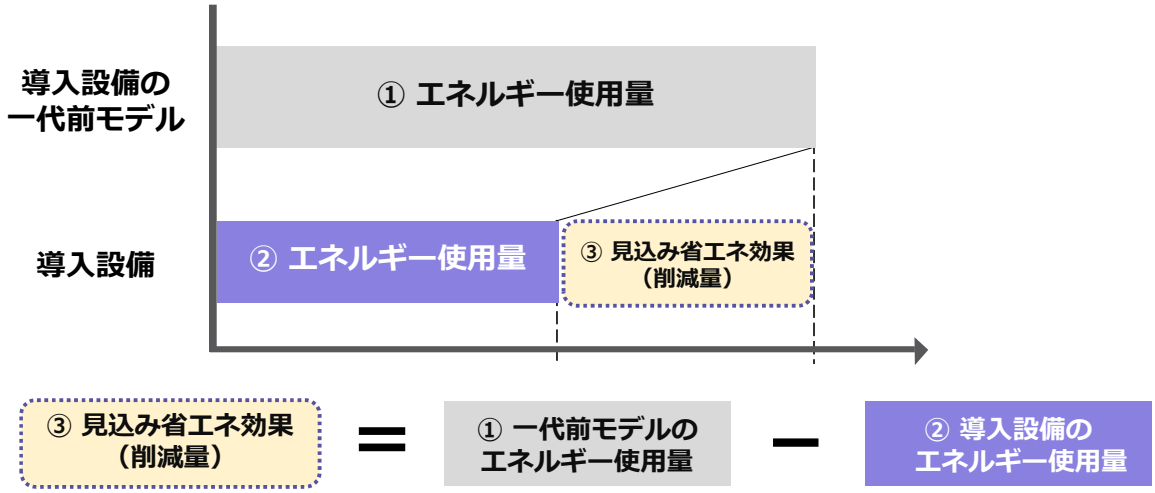

◇ **省エネ計算の裏付け資料について** ◇
融資計画書の提出書類として見込み省エネルギー量の計算を裏付ける資料が必要となりますが、一部の導入設備では裏付け資料の提出や見込み省エネルギー量の引用等、手続きが簡素化できる場合があります。
詳細は４ページ～「利子補給金対象事業について」をご確認ください。

よくあるご質問

各用語の解説、事業に関する不明点に関しては、事業ＨＰに掲載しております
＜よくあるご質問＞をご確認ください。

https://sii.or.jp/rishihokyu07/faq.html

二次元バーコード

公募に関するお問い合わせ、申請方法等の相談・連絡窓口

一般社団法人環境共創イニシアチブ　事業第1部　利子補給担当
TEL：03－5565－4460
https://sii.or.jp/rishihokyu07/

＜受付時間：10:00～12:00、13:00～17:00（土曜、日曜、祝日を除く）＞
通話料がかかりますのでご注意ください。